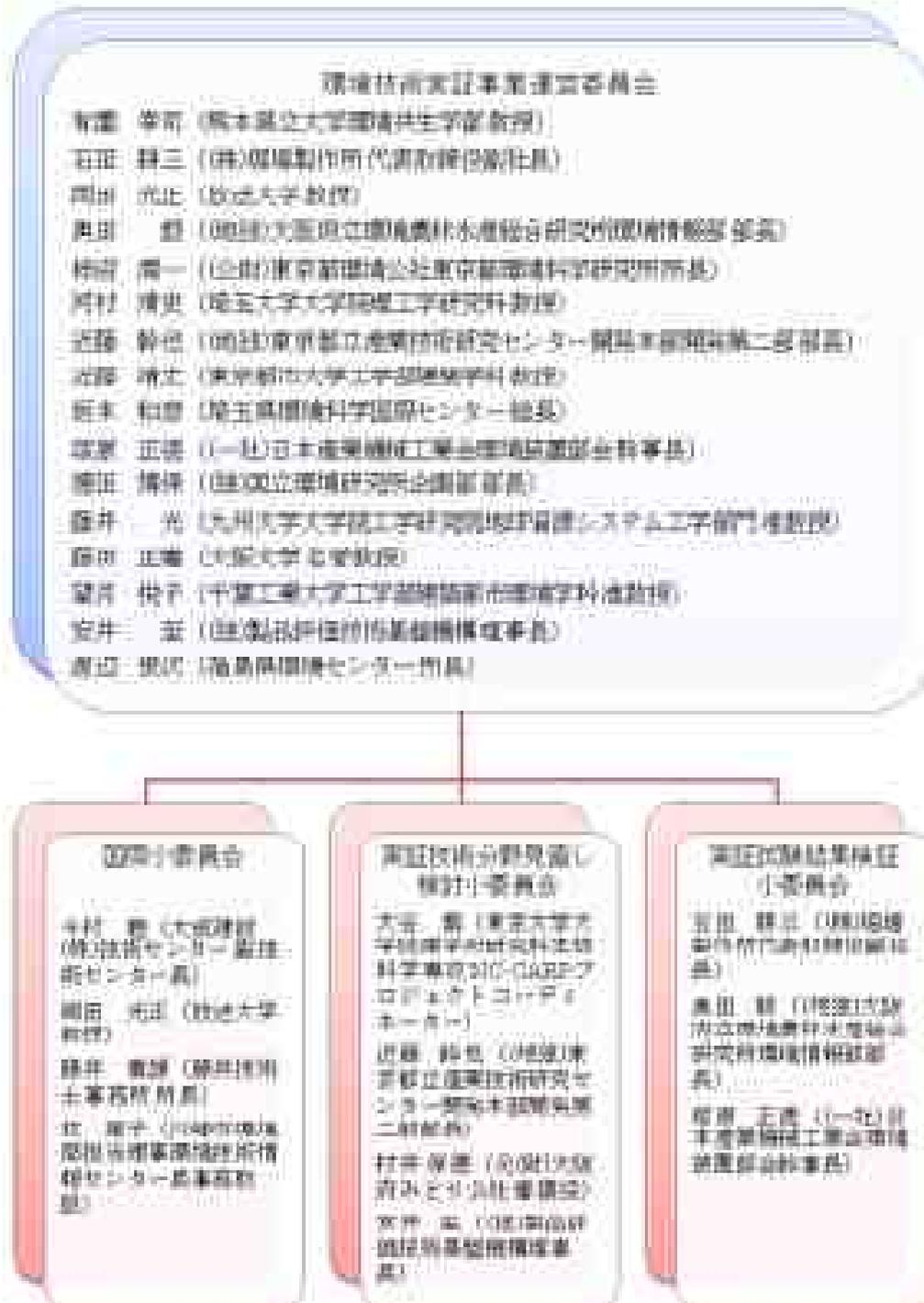


平成 24 年度各小委員会の進捗状況

1. 各小委員会の運営体制（平成 24 年度）

E T V 事業の効率的な実施に資するため、実証事業運営委員会の下に（1）国際小委員会、（2）実証技術分野見直し検討小委員会、（3）実証試験結果検証小委員会の3つの小委員会を設置し（下図参照）検討を行っている。



各委員の氏名は敬称略

2. 国際小委員会

(1) 目的

環境技術実証事業の国際動向を踏まえた事業のあり方を検討する。

(2) 検討状況

9月及び1月に2回開催した。ETVの国際動向について、情報共有を行うとともに、ISO提案について、専門的見地から検討を実施し、以下の4点に関する論点及び考え方の整理を行った。

ETVのISO化に関する国際動向（資料5-4-1参照）

国内ETVとISO-ETV（想定）の比較（資料5-4-2参照）

ETVのISO化に関するメリット・デメリット（資料5-4-3参照）

考えられる環境省のスタンスについて（資料5-4-4参照）

回	主な議事	主な検討概要
第1回 平成24年 9月3日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・環境技術実証制度に関する国際的な動向・各国の環境技術実証制度の動向・環境技術実証制度の国際対応	ISO-ETVの新規提案を報告し、今後、検討が進むことが見込まれること、その場合、提案国であるカナダの意向が反映される可能性が高いことを踏まえ、日本のETVに与える影響の論点整理を行った。 また、ETVへの取組が熱心な韓国をはじめとする各国の背景事情を更に情報収集・分析する必要があることが確認された。
第2回 平成25年 1月7日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・ETVのISO化に関する国際動向について・想定されるISO-ETVの姿とわが国のメリット・デメリットについて・考えられるわが国のスタンスについて	過去の国際会議の経緯を踏まえ、ISO化による懸念事項を12の側面から分析し検討を行い、環境技術実証事業を行う環境省としてのISO化への考え方を整理した。（詳細は、資料5-4-1～5-4-4参照） また、今後の議論の進捗を追いつつ、ISO-ETVの動向を踏まえ、現在実施している国内のETV事業の方向性について問題提起がなされた。

(3) 今後の予定

I S O - E T V の新規提案に対する考えについては、今後、国内審議団体である産業環境管理協会が国としての最終的な賛否を整理する予定。

国際小委員会では、本年度に論点整理した事業実施体制の課題を踏まえ、平成 25 年度は、事業実施要領の改正案の検討を行う。また、I S O 化により想定される影響を調査し、環境技術実証事業に与えるメリット・デメリットを整理する予定。

3. 実証技術分野見直し小委員会

(1) 目的

新規技術分野の設定及び既存技術分野の見直しに向けて、その検討プロセスと検討結果の有効性、妥当性の確保を目的として、以下の検討を行う。

平成 25 年度の新規技術分野の検討にかかる助言

平成 27 年度以降の新規技術分野の設定について、技術分野設定の観点の見直しを含めた検討

既存の技術分野設定のあり方（統合・休廃止等を含む）に係る検討

(2) 検討状況

10 月に 1 回開催した（2 月に第 2 回小委員会を開催予定）。

平成 25 年度の新規技術分野の検討については、主として「環境行政における有用性」の観点から環境省内への意見聴取を行って、以下の 3 つの技術分野候補を抽出した。また、各技術分野候補に関して、a . 既往文献、b . 各国の環境技術実証制度の調査、c . 別途実施したフォローアップ・アンケートにおいて、合わせて平成 23 年度実証申請者やこれまでに実証申請を行ったことがない事業者の実証ニーズの調査、の 3 種類の調査を行うことにより、「技術の概要」、「技術実証ニーズ」、「類似制度の有無」等の情報整理を行った。

(ア) 国際的に展開していくべき廃棄物処理技術分野

(イ) 一層の節電に貢献する技術

(ウ) 東北地方の新たな住宅建設の際に省資源・省エネルギーを達成した環境配慮型住宅とするための技術

上記、の検討内容については、次年度以降、環境技術の開発者及びユーザーにおいて具体的に要請のある環境技術等を抽出するため、環境技術全般の動向調査を整理するとともに、環境技術の開発者側、ユーザー側（行政府等）のニーズに関するアンケート調査の方法に関して検討を行った。

回	主な議事	主な検討概要
第1回 平成24年 8月27日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証技術分野見直し検討に係る詳細実施計画 ・平成25年度対象技術分野の拡充について ・環境技術全般の動向調査等の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度新規技術分野について、3つの技術分野候補から具体的な新規技術分野を絞り込むための判断材料や、必要な追加調査に関して検討した。 ・技術開発者向け、ユーザー向けのニーズ調査に当たっては、それぞれ「普及に向けて有用な規制緩和」、「自治体等で導入意向のある環境技術」等に関する情報収集が必要であること等が確認された。
第2回 (予定) 平成25年 2月6日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度対象技術分野の拡充について ・環境技術全般の動向調査等の結果(中間報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度新規技術分野について、具体的な技術分野を絞り込むための検討を行う予定。 ・環境技術全般の動向調査等の結果を中間報告する予定。

(3) 今後の予定

平成25年度の新規技術分野の検討については、第2回小委員会で、実施した調査結果を踏まえ、具体的に平成25年度に実施する技術分野について、専門的知見から検討を行う。また、第3回運営委員会で検討結果を報告し、最終的に新規技術分野候補を確定する。

上記、の検討内容については、第1回小委員会での検討結果や環境技術実証事業の国際動向を踏まえ、ボトムアップアプローチに重点を置いて、以下のような手順で検討を進める予定であり、今年度の段階では下記(イ)までの検討を行う予定としている。なお、新規技術分野の設定に当たっての観点としては、平成24年度事業実施要領における規定(a.技術実証ニーズ、b.普及促進に向けた有効性、c.類似制度の有無、d.実証可能性(実施体制等、実証試験要領の策定可能性)、e.環境行政における有用性等)をベースとしながら、我が国としての技術的先進性・国際競争力の観点を加えて検討を行う予定。

- (ア) 環境技術の開発者側のシーズ調査、ユーザー側のニーズ調査の実施
- (イ) 環境技術全般の動向のマッピング
- (ウ) 有望な新規技術分野の設定
- (エ) 優先度が特に高い新規技術分野に関する立ち上げ準備

4. 実証試験結果検証小委員会

(1) 目的

報告書としての客観性、第三者性を確保しつつ、広報媒体としての「有効性」や「妥当性」を高めていくため、以下の検討を行う。(報告書の検証には、「技術的適切性」の視点も挙げられるが、この点は実証機関が担う。)

実証試験結果報告書の作成要領の検討

実証試験結果報告書の検証用チェックリストの検討

実証試験結果報告書と実証冊子の位置づけ、実証冊子の構成等の改善案の検討

参考：本資料における『適切性』、『有効性』、『妥当性』の定義：

- ・技術的適切性：資料に間違いや齟齬がなく、資料の狙いを適切に読者に伝えることができるか？
- ・有効性：『第三者実証』の趣旨を体現した、「実証試験結果の正確な報告」と「実証済技術や当該技術分野の普及拡大」を両立可能な実証試験結果報告書及び実証冊子を目指す上で、当該資料が十分な効果を上げることが期待できるか？
- ・妥当性：使用される場面や用途等を想定した場合に、当該資料がその目的を達成することができるか？

(2) 検討状況

10月と1月の計2回、小委員会を開催した(3月に第3回小委員会を開催予定)。

実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストについては、今後の3か年で、実証機関と実証運営機関の間で試行的に運用し、課題を見直すことで、作成要領及びチェックリストの策定を目指す。第2回小委員会で、今年度段階の試行版を作成し、試行運用を開始したところ(詳細は参考資料1～3を参照)。

上記の検討事項については、「実証済技術や当該技術分野の普及拡大」に向けて一般の方にも理解できる資料として企業等の営業活動にも活用が可能な報告ツールへと、実証冊子の名称(「実証対象技術の環境保全効果等」(広報資料))や機能・位置付けの見直しを行うこととし、そのための具体的な改善策について検討した。

回	主な議事	主な検討概要
第1回 平成24年 8月21日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験結果報告書の検証に関する詳細な実施計画について ・実証試験結果報告書の検証の視点及び現状の実態について 	<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験結果報告書と実証冊子について、過去のフォローアップ調査、事務局所見を紹介し、実物を見ながら課題の検討を行った。 ・検討した課題を解決するために、実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストを作成し、試行的に運用することで、今後3年間で、実証試験結果報告書の改善を目指すこととされた。 ・実証試験結果報告書は専門技術者が、実証冊子は一般の消費者が見て理解できる資料とするよう使い分けることが確認された。 ・国際動向を踏まえ、報告書の国際的な様式が規定されることも踏まえて、継続的に情報収集をすること等が確認された。
第2回 平成25年 1月8日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストについて ・実証冊子の機能・構成案の改善について 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回の検討結果を踏まえ、実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストについて検討し、今年度の実証試験結果報告書から試行運用を行うこととされた。 ・実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストを試行運用し、実証機関からその運用結果を第3回小委員会にフィードバックし、作成要領及びそのチェックリストの見直しを行うこと、また、その具体的なスケジュール等が確認された。
第3回 (予定) 平成25年 3月5日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験結果報告書の作成要領及びそのチェックリストの試行運用結果について ・実証冊子の改善案について ・次年度への改善策の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストの試行運用の結果について議論し、必要な見直しを行う予定。 ・実証冊子の改善案について検討するとともに、次年度の改善策をとりまとめる予定。

(3) 今後の予定

実証試験結果報告書の作成要領を踏まえ、2月15日(金)までに各実証機関から実証試験結果報告書(1次案)を提出いただき、チェックリストで内容を確認した上で、第3回小委員会で試行運用結果を検討する予定。この結果について、実証機関にフィードバックし、実証試験結果報告書(最終案)を第3回運営委員会で専門的見地から検討・助言いただく予定。

平成25年度以降も、引き続き実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストを試行運用するとともに、国際動向を踏まえながら、見直しを図っていく。

上記の検討事項についても、第2回小委員会で検討した改善策や具体的な構成案を反映した平成24年度の広報資料を作成するとともに、今後3か年で改善を図る予定。